



建築物開口部の不燃化改修工事費補助

窓一か所の改修でも補助対象！

これを機に断熱効果もUP！ 窓から始める防火対策！ 最大100万円の補助

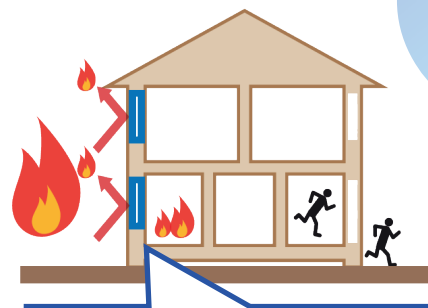


改修前



開口部から建物内に瞬く間に延焼

改修後



防火設備を開口部に設置することで避難時間を確保

補助上限額

100万円

別の開口部であれば、年度を分けて複数回の申請も可能。
(上限額は、1棟当たり合計100万円)

補助率

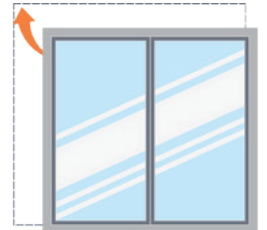
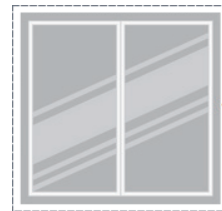
重点対策地域(不燃化推進地域)

3 / 4

左記以外の補助対象地区

2 / 3

原則、はつり工法が対象です！ ※



①外壁をカットして、古いサッシを窓ごと取り外します。取り付けます。

②新しい窓(窓枠含む)をサッシを窓ごと取り外します。取り付けます。

※ カバー工法も対象工法ですが、指定性能を満たす戸建て住宅用の製品がありません。(令和8年3月末時点)

主な補助要件

- ①住宅で、以下の要件を満たすもの
 - ・個人所有、又は中小企業者等の所有のもの
 - ・平成27年7月(不燃化推進条例施行)より前に建築されたもの
 - ・準防火地域内の建築物で、延べ面積500㎡未満かつ地階を除く階数2以下
- ②改修後の開口部の性能
 - ・両面20分以上の遮炎性能を有する防火設備であること
 - ・U値(熱貫流率)=2.3以下の断熱性能を有すること
- ③2者以上(見積金額が100万円を超える場合は、市内業者)の見積書が必要

補助金は委任を受けた請負業者等が代理で受領することも可能です。申請者は工事費から補助金額を差し引いた額を用意すれば良いことから、初期費用が軽減されます。

※請負業者等との合意が必要なため、申請前に契約する方とよく話し合ってください。



横浜市都市整備局 防災まちづくり推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎22階
電話:045-671-3595 FAX:045-663-5225

より詳しい内容は、横浜市のホームページをご覧ください。

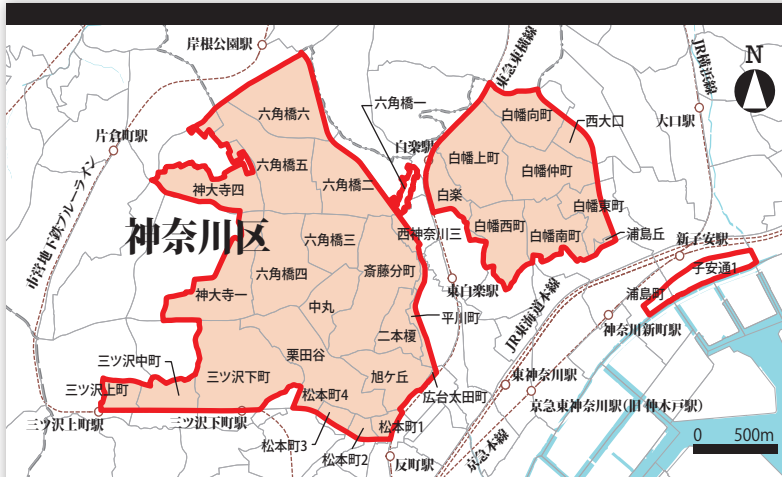
横浜市 開口部不燃化

検索



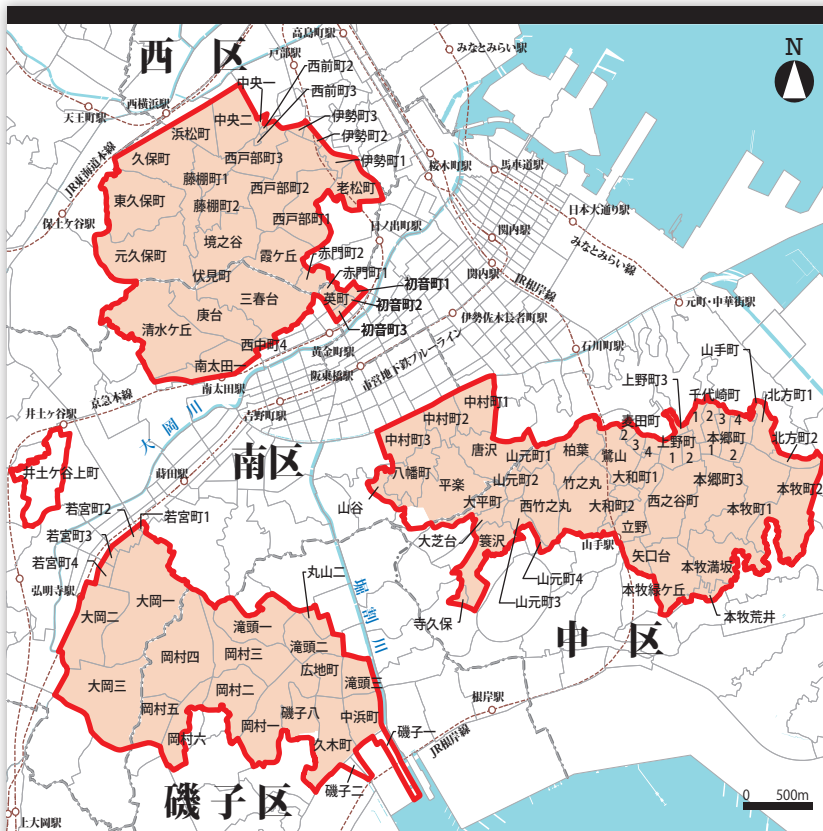
補助対象地区

(注) 下記は概ねの位置を示したものです。詳しい範囲については別途お問い合わせください。



凡例

- 補助対象地区
- 重点対策地域（不燃化推進地域）



開口部の不燃化・断熱改修について相談できる事業者等

よこはま健康・省エネ住宅登録事業者

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムHPより、省エネ改修等に一定の知見及び技術を有する事業者を検索できます。



一般社団法人 横浜市建築士事務所協会

会員による開口部不燃化・断熱化などの設計・工事費見積り・相談及び受託事業者のご紹介ができます。
TEL :045-662-1337
受付時間:土・日・祝日・夏季一部・年末年始を除く
9:00~12:00、13:00~16:00

併用が可能な他の補助制度

※必ず、それぞれの窓口で補助要件を申請前に確認してください。

既存住宅断熱改修補助(横浜市)

既存の戸建て住宅で、1棟又は部分(居室と浴室脱衣室を含む連続したエリア)に対し、断熱等級6以上相当の断熱改修に要する費用の一部を補助

問合せ先: 建築局住宅政策課

(045-671-2922)



先進的窓リノベ2026事業(環境省)

開口部の断熱性能を向上する工事に対し、設置する製品の性能や大きさ等に応じた定額補助

(注) 補助対象となる開口部が別で、別の請負工事契約である場合は併用可

